

有料職業紹介 手数料表

株式会社AlphaCep キャリアサービス

※以下の価格には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

サービスの種類及び内容	紹介手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 %
	手数料負担者は 求人者 とします。 ※ 紹介手数料：入社時にご請求となります。

許可番号

12-ユ-300943

事業所の名称

株式会社AlphaCep キャリアサービス 本社

事業所の住所

千葉県鎌ヶ谷市北中沢1-18-22 スカラビル3F

(2022年2月24日千葉労働局届出・受理、2022年5月1日適用開始)

(取扱職種の範囲等 全職種 国内、ベトナム社会主义共和国)

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は以下のとおりです。

求職者が入職日より90日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、勤続日数に応じた下記の割合に相当する額を、求人者が指定する銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする（振込手数料は当社の負担とする。）

また、求人者は求職者の退職から30日以内に退職した旨を当社に伝えるものとし、退職から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

勤続日数	返還する紹介料の割合
入職30日以下	100%
31日以上60日以下	50%
61日以上90日以下	25%
91日以上	0%

その他の費用について

◆在留資格認定の申請手数料（弊社に委託する場合のみ）

1. 海外在住者

在留資格認定の申請手数料：10万円

2. 日本在住者（留学生の場合のみ）

在留資格認定の申請手数料：10万円

万が一、入国管理局の審査には通らなかった場合でも書類作成申請手数料は返金しません。